

# 謝罪に対する被害者の反応とその発達的变化

—文献展望—

田村 綾菜

## はじめに

他者との関係を良好に保つためには、相手の気持ちを理解し、相手に嫌な思いをさせないように行動することが重要である。しかし、もし嫌な思いをさせてしまった場合に、関係を修復させる行動もまた重要であるといえる。そのような対人葛藤を円滑に終結させるのに有効であると考えられ、よく用いられる行動に謝罪がある。

謝罪は弁明 (accounts) の一種である。弁明とは、違反を犯した加害者が葛藤を解決するため取る言語的方略であり、謝罪の他に、弁解 (excuse)、正当化 (justification)、否認 (denial) などの方略がある (Itoi, Ohbuchi, & Fukuno, 1996; Shönbach, 1980)。弁明は、その出来事との因果関係、その出来事の結果の有害性およびその被害に対する個人的責任という3つの認知的基準に基づき分類され、謝罪はこれらの3つの基準の認識をすべて伴うものとされる (Itoi, et al., 1996; Shönbach, 1980)。

謝罪する動機という観点から、謝罪は大きく2つに区別することができる。1つは、道具的謝罪であり、罰の回避や仲間拒否を避けるなど、何らかの目的を達成するために行われる謝罪のことを指す。もう1つは、誠実な謝罪であり、責任を受容し、罪悪感の認識を伴った謝罪である (中川・山崎, 2004, 2005; Tavuchis, 1991)。また、謝罪の様式という観点から、Schlenker & Darby (1981) は、1) 「ごめんなさい」とだけ言う、2) 「どうもすみません」と言う、3) 自責の感情を表出する、4) 被害者に助けを申し出る、5) 被害者の許しを乞うために何事か言ったり行ったりする、6) その状況に対して自ら厳しく批判する、という6種類に分類しているが、1) や2) の謝罪様式は、道具的でおざなりの謝罪であるとしている。

Itoi, et al. (1996) によると、謝罪は、多様な弁明の中で加害者が最も頻繁に使用する方略であり、その最も強い動機は、罰の回避ではなく、被害者の感情宥和である。つまり、人は誠実な謝罪をよく行っているといえるかもしれない。しかし、人は常に誠実な謝罪をするわけではなく、また、加害者が誠実な謝罪を行ったとしても、被害者が加害者の謝罪を誠実なものとして認識するかどうかはまた別の問題である。本論文では、誠実な謝罪と道具的謝罪の識別という観点から、被害者が謝罪をどのように評価し、反応するのか、またその発達的变化に関する研究を概観し、今後の研究の展望を述べる。

## 1. 謝罪に対する被害者の反応

大人を対象に、謝罪に対する被害者の反応を扱った研究は、対人葛藤を解決するための方略としての謝罪の効果を検討したものと、許容 (forgiveness) のプロセスに謝罪がどのように関わるのかを検討したものの2つに大きく分けられる。以下では、それぞれの研究について概観し、謝罪の識別に関する知見をまとめる。

### 1-1. 謝罪の効果に関する研究

対人葛藤場面において、加害者に対する被害者の反応としてまず挙げられるのが、攻撃的反応である。これまで、謝罪が被害者の攻撃的反応を緩和する効果を持つことが多くの研究から示されている。例えば、Ohbuchi, Kameda, & Agarie (1989) は、被験者が実験協力者と二人で実験課題に取り組み、実験協力者の不手際によってよい成績をあげられなかったという実験状況において、加害者(実験協力者)の謝罪の有無と被害者(被験者)の攻撃的行動との関連を検討した。その結果、加害者の謝罪が被害者の攻撃的行動を緩和することを明らかにした。また、加害者の謝罪は、被害者自身の攻撃的感情を緩和するという心理的効果も示されている(土井・高木, 1993; Fukuno & Ohbuchi, 1998; Ohbuchi, et al., 1989)。さらに、Anderson, Linden & Habra (2006) は、謝罪と怒りからの回復の関連について、血圧と心拍を指標に検討している。その結果、主観的な怒り評定値には謝罪の影響はみられなかったが、敵意の高い特性の人は、誠実な謝罪を受けたときに最高血圧が早い回復をみせることを示した。これらの結果は、謝罪を受けることで、行動としても、心理的、生理的にも、被害者の攻撃的反応が緩和されることを示している。

その他、謝罪によって、被害者が抱く加害者に対するネガティブな印象が改善するという効果も示されている。例えば、Fukuno & Ohbuchi (1998) は、主人公が偶発的に他者に被害を与えてしまうという状況と主人公が用いる多様な弁明方略を仮想のシナリオで提示し、被害者はどのように反応すると思うかを11件法で評定してもらった。その結果、他のどの弁明方略を用いた加害者よりも、謝罪を用いた加害者に対する印象が最もよく改善されることが明らかになった。このように、加害者の謝罪に対する被害者の反応は、概してポジティブなものとされ、謝罪は対人葛藤解決にとって有効な方略であるということが広く主張されてきた。

ただし、どんな状況でも謝罪が必ずポジティブな効果をもつとは限らない。例えば、被害の程度が深刻であれば、攻撃的反応の緩和効果は弱まり(Ohbuchi, et al., 1989)、加害者に対する評価はよりネガティブなものになることも示されている(Fukuno & Ohbuchi, 1998)。また、土井・高木(1993)は、被害の程度が大きく、加害者に責任がある場合には、加害者の謝罪が被害者の加害者に対する怒りなどの攻撃的感情を抑制するが、加害者に責任がない場合には、加害者の謝罪がかえって感情を悪化させるという逆効果がみられることを報告している。この逆効果について、土井・高木(1993)は、「責任の認識がその主な原因になっていると考えられる」としている。つまり、誠実な謝罪には「責任の受容」と「罪悪感の認識」が伴うとされることを考えると(中川・山崎, 2004; 2005)、加害者に責任がない場合、「責任の受容」や「罪悪感の認識」から謝罪を行ったというよりは、道具的に謝罪したと判断される可能性が高いと考えられるので

ある。中川・山崎（2005）は、「本質的な対人葛藤解決には道具的謝罪ではなく誠実な謝罪が必要」としているが、土井・高木（1993）の結果は、被害者が、道具的謝罪に対して厳しく反応するというを示唆しているといえる。

## 1-2. 許容に関する研究

攻撃的反応の緩和やネガティブな印象の改善は即時的な反応であるといえるが、本質的な対人葛藤の解決には、その後の対人関係を続けていくかどうかといった長期的な反応を考慮する必要がある。人々が、自ら受けた侵害や被害に対応する際の方略の代表的なものには、相手を遠ざけたいと強く思う「回避」と、罰が当たればいいと強く思う「報復」がある（McCullough, 2001）。McCullough（2001）によると、これらの対応は正常で一般的であるが、常に用いられ続けると、本人にとっても、その対人関係にとっても、さらには社会に対しても、否定的な結果をもたらすことがあるという。そこで、加害者の違反に対する被害者の生産的な反応として、多くの宗教は許容の概念を提唱してきたが（McCullough & Worthington, 1999）、近年、心理学の分野でも許容に関する研究が盛んに行われるようになった（Exline, Worthington, Hill, & McCullough, 2003; McCullough, 2001）。

許容は、対人葛藤によって中断された関係性の修復を約束することを示す、ひとつのプロセスであり（Eaton & Struther, 2006）、顕在的な行動というよりは、動機づけの向社会的な変化として捉えることができる（McCullough, 2001; McCullough, Rachal, Sandage, Worthington, Brown, & Hight, 1998）。この許容に、謝罪がどのように関わるのかということに関して、McCullough, et al.（1998）は、謝罪から許容に至るプロセスを詳しく検討した。その結果、加害者の謝罪が被害者の共感を促進し、被害者の共感が「復讐」と「回避」を抑制することで、許容に至るというプロセスをたどることが示唆された。さらに、Eaton & Struthers（2006）は、被害者が加害者の謝罪から後悔を感じることで許容が促進され、心理的攻撃反応を緩和するというプロセスを明らかにした。

これらの研究から示唆されることは、被害者は謝罪を受けたからといって、必ずしも加害者を許容するわけではないということである。例えば、被害者が加害者の違反を意図的なものであると判断すると、加害者の謝罪は許容をもたらさないとすることも示されている（Struther, Eaton, Santelli, Uchiyama, & Shirvani, 2008）。

また一方で、親しい他者に対しては、その違反が意図的なものであるかどうかなどを判断するような熟考のプロセスを経ずに、より自動的に許す傾向があるということも指摘されている（Karremans & Aarts, 2007）。Risen & Gilovich（2007）は、人が誠実な謝罪とそうでない謝罪を区別しているのかどうかという問題について、被害者と第三者という2つの立場から検討し、被害者の立場では、あまり謝罪を区別せずに反応しているということを示した。Karremans & Aarts（2007）によれば、被害者が加害者を許さなければならないと感じるのは自動的な反応であり、事後的にその相手の行為に関する解釈（e.g. 彼にはそんなに責任はない）が行われている可能性が考えられる。しかし、彼らは、これまでの研究の多くが、意図的な判断と許容の関連について検討しており、今後、自動的なレベルの許容反応と熟考的なプロセスとを区別して考える必要があると指摘している。

### 1-3. 謝罪の識別

ここまで、謝罪の効果に関する研究と許容に関する研究を概観し、謝罪は対人葛藤解決にとって有効な方略であるが、被害者の謝罪に対する反応は常にポジティブなものであるとは限らないということが明らかになった。はじめに述べたとおり、人は常に誠実な謝罪をするわけではなく、また、加害者が誠実な謝罪を行ったとしても、被害者が加害者の謝罪を誠実なものとして認識するかどうかはまた別の問題である。つまり、被害者の反応は、加害者の謝罪が誠実かどうかの認識によって異なるということが言えるだろう。

では、加害者の謝罪が誠実かどうかの識別はどのように行われるのであろうか。こうした観点から、謝罪の効果に関する研究で得られた結果を解釈すると、被害の程度 (e.g. Fukuno & Ohbuchi, 1998; Ohbuchi, et al., 1989) や加害者の責任の大きさ (e.g. 土井・高木, 1993), 違反の意図性 (Struther, et al., 2008) などの要因から、人は加害者の謝罪を識別していることが示唆される。しかし、これらの要因が同じ状況においても、加害者が罰の回避などの目的を達成するために道具的な謝罪を行うときと、責任を受容し、罪悪感の認識を伴った誠実な謝罪を行うときがあるだろう。したがって、被害者は、そうした加害者の謝罪の動機に着目して謝罪を識別する必要があると思われる。

これに関し、Hareli & Eisikovits (2006) は、加害者の謝罪がどのような感情によって動機づけられたものかという情報が、被害者の許容に影響するかどうかを検討している。彼らは、罪悪感、恥、哀れみ (pity) の3つの社会的感情に焦点を当て、加害者が被害者に謝罪する際、どの感情を持っているかを被害者に直接伝える場合と、第三者が間接的に伝えるという場面を想定してもらい、どの程度許容するかを7件法で評定してもらった。その結果、直接的か間接的に関わらず、加害者の謝罪が、罪悪感や恥によって動機づけられたものではなく、哀れみ (pity) によって動機づけられたものであることを知ると、被害者の許容は抑制されることが示された。さらに、罪悪感によって動機づけられた謝罪は、恥によって動機づけられた謝罪より誠実であると評価されることもわかった。これらの結果から、被害者は、加害者が謝罪した動機となる感情の情報をもとにその謝罪を識別しており、特に罪悪感の有無がその謝罪の誠実さの指標となることが示唆される。

また、早川・荻野 (2008) は、加害者の謝罪の言葉だけでなく、加害者の非言語的な情動表出行動が謝罪の評価に影響を与えているのではないかと指摘し、その影響を検討した。その結果、謝罪の言葉があって罪悪感がないと思われる行動を示す場合よりも、謝罪の言葉はなくても罪悪感があると思われる行動を示した方が、評価が高くなることが明らかになった。

このように、被害者は、言語的あるいは非言語的な手がかりから、加害者の謝罪に罪悪感が伴うかどうかを判断し、その謝罪の誠実さを識別しているということがいえるだろう。

## 2. 発達的变化

前章では、大人を対象とした謝罪の効果に関する研究および許容に関する研究を概観し、謝罪の識別に関する知見をまとめた。以下では、まず、そもそも謝罪行為がどのように発達するのかを確認した上で、幼児期から児童期の子どもを対象に、謝罪に対する被害者の反応を扱った研究

を概観し、謝罪の識別の発達的变化に関する知見をまとめる。

## 2-1. 謝罪行為

私たちは幼い頃から、何か悪いことをしたら「ごめんね」と謝るように教えられる。1歳半頃には、相手の子どもの頭を撫でるなどの謝罪行為と思われる行動が確認され（松永，1993），言語能力の発達に伴い、「ごめんね」という言語的謝罪を行うようになるのは2歳頃になってからである（Ely & Gleason, 2006; 松永，1993）。この時期は、保育者の示すモデルを模倣したり、保育者が介入したりすることによって謝罪行為がみられる段階であるといえる（松永，1993）。その後、年齢が上がるにつれ、直接的に誘導された謝罪は少なくなり、子どもの謝罪はより洗練されたものへと変化していく（Ely & Gleason, 2006）。松永（1993）の観察研究では、2～3歳頃、保育者が介入して謝罪を促しても、それに機械的に従うのではなく、自分の非を認めることができなければ謝罪しないといった場面がみられるようになり、3歳半～4歳頃になると、保育者の介入のない子ども同士のやりとりにおいても謝罪行為がみられるようになることが報告されている。

中川・山崎（2005）は、5，6歳児を対象に仮想場面を用いた調査を行い、誠実な謝罪の出現時期について検討している。子ども同士がおもちゃを取り合う場面において、おもちゃを取り上げた加害者の子どもが、泣いてしまった被害者の子どもに謝罪したという仮想の物語を聞かせた。そして、加害者の子どもは被害者の子どもが泣いているのは自分のせいだと思っているかという「責任の受容」についての質問と、加害者の子どもは被害者の子どもに悪いことをしたと思っているかという「罪悪感の認識」についての質問を行った。その結果、5歳児において、ほとんどの子どもが責任を受容すると答えたが、罪悪感はないと答える子どもの方が多かった。一方、6歳児では、ほとんどの子どもが責任を受容し、かつ罪悪感を認識すると答えた。この結果から、子どもが誠実な謝罪ができるようになるのは6歳以降であり、それ以前の子どもの謝罪の多くが道具的謝罪であることが示唆された。

また、中川・山崎（2004）は、4歳児と6歳児を対象に仮想場面を用いた調査を行い、謝罪の種類と相手との親密性の関連を検討している。その結果、4歳児は相手との親密度に関係なく道具的謝罪を行うと答えるのに対し、6歳児では親密度の低い相手には道具的謝罪、親密度の高い相手には誠実な謝罪を行うと答えた。この結果から、6歳になると、誠実な謝罪が可能となるだけでなく、それまで使用してきた道具的謝罪と誠実な謝罪の両方を使い分けていることが示唆された。

ただし、5歳児は被害者に誠実な謝罪をしないのではなく、被害者の感情を推測する能力が十分に備わっていないために誠実な謝罪ができない可能性があり、5歳児であっても、被害者の感情を推測するように促すことによって、誠実な謝罪が可能となることも示されている（中川・山崎，2005）。このことから、誠実な謝罪が可能となる6歳以降、道具的謝罪はより戦略的に使用されることが予想される。大人を対象とした研究において、日本人は発言上謝罪するが、内心は謝罪する気持ちは持っておらず、印象操作の自己呈示としての謝罪が多いことが示されている（齊藤・荻野，2004）。これは、謝罪に対する被害者の反応は、加害者の謝罪が誠実かどうかの認識によって異なるという知見や「本質的な対人葛藤解決には道具的謝罪ではなく誠実な謝罪が必

要」とする中川・山崎(2005)の主張とは矛盾する結果であるといえよう。しかし、日常生活において、道具的に謝罪することが必要とされる場面が少なからず存在し、道具的謝罪が円滑なコミュニケーションにとって重要であることを示唆するものであるとも考えられる。今後、誠実な謝罪と道具的な謝罪の使い分けが可能となる6歳以降、子どもがどのように謝罪を捉えて使用していくのか、その発達的変化を検討することが必要だと考えられる。

## 2-2. 謝罪に対する反応

子どもは、幼児期において道具的謝罪と誠実な謝罪を獲得することが明らかとなった。では、その謝罪に対する反応はどのように発達的に変化するのだろうか。謝罪に対する子どもの反応に関する研究として、道徳判断の発達研究が挙げられる。この分野の研究では、仮想場面において、違反を犯した登場人物の善悪判断をしてもらう際に、謝罪に関する情報を提示し、その情報によって判断がどのように異なるかを調べるといった実験パラダイムが用いられている。

Piaget(1932)以降、子どもの道徳判断に関する研究は「行為の意図」と「結果の重大性」という2つの基準に焦点があてられており、3~4歳児であっても条件によっては意図を考慮した判断ができるということが明らかになっている(e.g. Nelson, 1980)。しかし、幼児にとって、それらの基準よりも、謝るかどうかといった「謝罪の有無」の基準の方がより理解しやすく、3歳児でも謝罪しない加害者よりも謝罪する加害者をよりよく評価することがわかっている(Irwin & Moore, 1971; Wellman, Larkey, & Somerville, 1979)。この結果は、幼児が「何か悪いことをしたら謝らなければならない」という社会的ルールを理解していることを示しているが、違反行為などの望ましくない出来事に対する責任を認め、後悔を表明するといった謝罪の本来の機能を理解しているとはいいがたい(Darby & Schlenker, 1982)。

そこで、Darby & Schlenker(1982)は、子どもがいつ頃から謝罪の本来の機能を理解しているかを調べるため、6, 9, 12歳児を対象に、子どもの社会的判断に及ぼす謝罪のタイプの影響を検討した。彼らは、何と言って謝るかといった言葉の丁寧さの違いで謝罪を操作し、謝罪なし、道具的謝罪("Excuse me"), 標準的謝罪("I'm sorry, I feel badly about this."), 補償的謝罪("I'm sorry, I feel badly about this. Please let me help you.")の計4条件を子どもに提示し、許容や制裁に対する態度、加害者に対する評価などをそれぞれ10段階で評定させた。その結果、より念入りな謝罪を行うほど、より非難されず、より許容され、よりよい人と評価され、より好まれることがわかった。また、反省の評価に関して年齢差がみられ、9, 12歳児は、謝罪が丁寧になるほど主人公はより申し訳なく思っていると判断するのに対し、6歳児は、謝罪の条件に関わらず主人公は同程度申し訳なく思っていると判断していた。

また、Ohbuchi & Sato(1994)は、加害者が使用する弁明方略の中から、緩和的弁明(mitigating accounts)と呼ばれる「謝罪」と「弁解(excuse)」に焦点をあて、小学2年生(8歳児)と5年生(11歳児)を対象に、子どもの社会的判断に及ぼす加害者の弁明のタイプの影響を検討している。彼らは弁明の中でも、自分が違反を犯したことを認めて謝罪する条件と、違反を犯したことは認めるものの、個人的責任について最小化する発言をする条件、および、違反を犯したことを認めるのみで、何も弁明を行わない条件を設定し、加害者に対する評価などをそれぞれ5~7段階で評定させた。その結果、11歳では、弁解した加害者や弁明をしなかった加害者に比べ

て、謝罪した加害者は、違反を意図的に犯したのではなく、より反省していて、道徳的にあまり悪くないと評価し、より許容することがわかった。しかし、8歳ではそのような弁明のタイプによる反応の違いはみられなかった。

これらの結果から、8～9歳頃に謝罪の本来の機能を理解し、対人葛藤場面における誠実な謝罪を重視するようになることが示唆される。加害者が反省しているかどうかという観点で謝罪を識別することは、対人関係をよりよいものに保つ上で重要な問題であるといえる。前節で述べたとおり、加害者は道具的に謝罪することも時に必要とされるが、もし、加害者が責任の受容や罪悪感の認識がないまま道具的に謝罪した場合、その加害者は違反を繰り返してしまう可能性が高いことが予想されるため、被害者は謝罪を識別することが必要となる。大人を対象とした研究の概観から、被害者は、言語的あるいは非言語的な手がかりから加害者の謝罪に罪悪感が伴うかどうかを判断し、その謝罪の誠実さを識別しているということが示唆されると述べたが、次節では、子どもがどのような手がかりを用いてそのように謝罪を識別するようになるのかについてみていくこととする。

### 2-3. 謝罪の識別

Darby & Sclenker (1982) や Ohbuchi & Sato (1994) は、子どもが9歳頃から謝罪を識別することを示唆しているのに加え、謝罪の識別には、謝罪の言葉の内容 (i.e. 丁寧さ) が手がかりとして利用されるということを明らかにした点で意義があるといえる。しかしながら、謝罪の言葉は加害者の反省の気持ちを表す1つの指標にすぎない。私たちの普段のコミュニケーション場面では、言葉を発する人の表情や態度なども考慮して、その人の言葉を受け止めるものである。したがって、加害者が反省しているかどうかを識別する手がかりについて検討する際には、加害者の言葉だけでなく、加害者の態度や表情といった要因も考慮する必要があるだろう。

これに関し、Darby & Shlenker (1989) は、7, 10歳児を対象に、子どもの社会的判断に及ぼす反省の表出の影響を検討している。彼らは、違反を犯した主人公が、その違反行為について謝罪してしばらくした後、その出来事を他の友達に話をするという仮想の物語を提示し、友達に話をする時の主人公が「とても悲しそうにみえる」条件 (後悔あり条件) と「とても嬉しそうにみえる」条件 (後悔なし条件) の2条件を設けて、加害者に対するさまざまな評価についてそれぞれ10段階で評定させた。その結果、反省の評価に関して、7歳児では条件によって評定値に差はなかったが、10歳児では、後悔なし条件よりも後悔あり条件の方が、より申し訳なく思っていると判断していた。この結果からは、7歳児は直接的な謝罪の言葉を手がかりとして重視し、10歳頃までに、直接的な言葉の手がかりだけでなく、間接的な表情や態度といった手がかりも考慮し、謝罪に反応するようになることが示唆された。

Darby & Schlenker (1989) は、謝罪した後の加害者の態度を表す指標として、「悲しそう」か「嬉しそう」かといった表情に関する記述を用いていた。また、大人を対象に、加害者の情動表出行動が謝罪の評価に及ぼす影響を検討した早川・荻野 (2008) は、罪悪感の表れと捉えられる行動の指標として、「オロオロしていました (罪悪感あり)」といった記述を用いている。これに対し、田村 (2007, 2008) では、7, 9, 11歳児を対象に、謝罪する際の加害者の表情を、文章ではなく表情図で提示することによって、より直接的な表情の影響を検討した。その結果、7

歳児では表情よりも言葉を重視し、9、11歳児では表情を重視していることが明らかになった。この結果は、7歳児では加害者の表情よりも言葉を手がかりとして重視しているDarby & Shlenker (1989)の結果と一致し、さらに、9歳頃までに表情の手がかりを用いるようになることを示唆している。

加害者の言葉と表情から加害者が反省しているかどうかを識別することは、加害者の感情を推測することであると考えられる。子どもが他者の感情を推測する際に、表情や状況といった手がかりをどのように利用しているのか、その発達的变化について検討した先行研究によると、4歳頃は表情の手がかりのみに依存して他者の感情を推測する傾向があり、5歳頃になると状況の手がかりを使用するようになる。そしてその後、表情と状況の手掛かりを統合して推測するようになると言われている(Gnepp, 1983; 久保, 1982; 笹屋, 1997)。表情と状況手がかりの統合がほとんどの子どもでもできるようになる時期については、7~12歳の間でさまざまな研究結果が出ているが、児童期の間であることは一致している。このことから、田村(2007, 2008)の結果は、謝罪を識別する際に、謝罪の言葉と加害者の表情という2つの手がかりを統合することができるのが7~9歳であることを示唆していると考えられる。しかし、9、11歳児に求めた自由記述から、謝罪するときの嬉しそうな顔をそのままポジティブに評価している子どもも存在することがわかった。つまり、7歳児においても、謝罪の識別における手がかりとして、表情と言葉のどちらも考慮した上で解釈が異なっていた可能性がある。今後、謝罪の識別という観点から、謝罪場面における加害者の言葉と表情の統合的理解の発達的变化を検討することで、他者感情理解の発達研究にも寄与することができると考えられる。

### 3. 展望

本論文では、謝罪に対する被害者の反応について、大人を対象とする研究と、幼児期から児童期の子どもの対象とする研究とに分けて概観した。その結果、被害者はさまざまな手がかりから誠実な謝罪と道具的謝罪を識別しており、被害者の反応は、加害者の謝罪の誠実さに応じて変化すること、また、そうした反応の変化は、8~9歳頃からみられるようになることが示唆された。このように、大人を対象とした研究からも、子どもを対象とした研究からも、謝罪の識別に関する知見は多い。しかし、謝罪から許容へのプロセスに関しては、大人を対象とした研究が中心であり、子どもを対象とした研究は不足しているため(e.g. 早川, 2008)、今後検討していく必要がある。

ただし、子どもを対象とした数少ない研究の中のひとつに、年長児の謝罪-許容スクリプトの構成内容を検討した中川(2003)の研究がある。「謝罪-許容スクリプト」とは、「ごめんね」という謝罪から「いいよ」という許容への自動化された一連の流れのことである(Darby & Schlenker, 1989)。このスクリプトは、幼い頃から何か悪いことをしたら謝り、謝られたら受け入れることを教えられながら、「ごめんね」という謝罪から「いいよ」という許容への一連の流れが自動化された結果、形成されるものであると考えられる(Darby & Schlenker, 1989)。中川(2003)によると、6歳児の許容スクリプトには、加害者への共感性が含まれ、謝罪を受けた被害者は、「許してあげないと加害者がかわいそう」という加害者への共感を喚起させた上で、

加害者を許容しているとした。そして、このスクリプトは、McCullough, et al. (1998) が提案した許容のプロセスと一致するものであるとしている。

しかし、先にも述べたとおり、謝罪から許容へのプロセスには、自動的なレベルの許容反応と熟考的なプロセスとを区別して考える必要がある。Karremans & Aarts (2007) は、被害者が加害者を許さなければならないと感じるの自動的な反応が先に生じた後、その相手の行為に関する解釈を行うといった熟考的なプロセスに至る可能性を指摘しているが、中川 (2003) が検討した幼児の許容スクリプトはあくまで自動的な反応であり、McCullough, et al. (1998) の提案した許容のプロセスは、熟考的なプロセスとして考えられるのではないだろうか。もしそうだとすれば、謝罪から許容へのプロセスは、自動的な反応にとどまる段階から、熟考的なプロセスに至るようになる段階へと発達的に変化していくものとして捉えることができるかもしれない。今後、上述のような許容のプロセスの発達的变化が実際にみられるのかどうか、児童期以降の子どもを対象に、検討することが必要である。

ただし、大人になっても、特に親しい他者に対する許容は自動的であるとされ (Karremans & Aarts, 2007)、謝罪を受ける被害者の反応は、スクリプトによる制約を受けているとされる (Risen & Gilovich, 2007)。このことから、自動的な反応から熟考的なプロセスへと至るかどうかは状況によって異なるということが示唆される。特に、自動的なレベルの反応は、子どもの対人葛藤場面において、大人が加害者に謝罪を促し、被害者はそれを受け入れるように促される経験を繰り返すことによって強化される可能性が大きいと考えられる。しかし、それで表面上その葛藤が終結したとしても、その後の対人関係が良好に保たれるとは限らず、被害者の熟考的なプロセスを促すことが必要なのではないだろうか。そうした点から、熟考的なプロセスを促す要因を検討していくことも意義のあることと思われる。

また、以上のような許容のプロセスを含め、謝罪に対する被害者の反応の文化差について検討することも必要であろう。これまで、謝罪行動に関する比較文化的な研究は多くなされており、日本人はアメリカ人よりも相対的に謝罪を多く選ぶ傾向が示されている (e.g. Itoi, et al., 1996)。こうした日本人の謝罪傾向は、日本社会は集団主義文化であり、個人主義文化の欧米に比べて、人間関係が重視されるという比較文化心理学の観点から、人間関係を壊さないように謝罪することを選択するためであるとされている (斉藤・荻野, 2004)。謝罪に対する反応もこうした文化の影響を受けるとすると、集団主義文化では個人主義文化に比べて、より許容的な反応が多くなり、そのプロセスにおいて、熟考的なプロセスに至らず、自動的な反応にとどまることが多いことが推察できる。また、日本人の謝罪は、印象操作の自己呈示としての謝罪が多いという知見から (斉藤・荻野, 2004)、謝罪に対する反応に関しても同様に、印象操作のためにあえて許容するといった反応が日本人で多い可能性も考えられる。こうした文化差を検討することは、謝罪に対する反応の発達的变化をもたらす要因を明らかにすることにつながる可能性があり、非常に興味深いと思われる。

さらに、加害者と被害者の両方の立場から、謝罪場面での反応プロセスを検討することも今後の課題である。これまでの先行研究では、加害者か被害者のいずれか一方の反応を検討したものがほとんどであり、加害者の立場からは、謝罪が行われる頻度やそれに影響する要因の検討などが行われてきた (e.g. Itoi, et al., 1996)。これに対し、土井・高木 (1993) は、加害者と被害

者の両方の立場を同時に考慮することの必要性を指摘し、社会的苦境状況における、加害者の加害に伴う感情および謝罪の試みと、被害者の被害に伴う感情および謝罪の評価との相互関係を検討している。加害者が被害者に対していかなる謝罪が必要だと思ふかという謝罪の必要性と、被害者が加害者のいかなる謝罪を充分なものとして評価するかという謝罪に対する満足度とを比較すると、立場によって、必要と感じる謝罪が異なることがわかった。また、加害を通じて、加害者と被害者は相互にどのような感情を持ち、謝罪によって両者の感情がどのように変化するかを検討した結果、加害者も被害者に対して怒りなどの攻撃的感情を抱くことがあること、謝罪が両者の感情を宥和する場合と悪化させる場合のあることが明らかになった。今後、そのような感情的変化も含めた加害者と被害者の相互的な影響について、発達の観点からも検討していく必要があるだろう。

## 謝 辞

本論文を作成するにあたり、ご指導いただきました京都大学大学院教育学研究科の子安増生教授に深く感謝いたします。

## 文 献

- Anderson, J. C., Lindern, W., & Habra, M. E. (2006). Influence of apologies and trait hostility on recovery from anger. *Journal of Behavioral Medicine*, **29**, 347-358.
- Darby, B. W., & Schlenker, B. R. (1982). Children's reactions to apologies. *Journal of Personality and Social Psychology*, **43**, 742-753.
- Darby, B. W., & Schlenker, B. R. (1989). Children's reactions to transgressions: Effects of the actor's apology, reputation and remorse. *British Journal of Social Psychology*, **28**, 353-364.
- 土井聖陽・高木 修 (1993). 社会的苦境における謝罪の評価と加害者・被害者の感情. *社会心理学研究*, **9**, 73-89.
- Eaton, J., & Struthers, C. W. (2006). The reduction of psychological aggression across varied interpersonal contexts through repentance. *Aggressive Behavior*, **32**, 195-206.
- Ely, R., & Gleason, J. B. (2006). I'm sorry I said that: apologies in young children's discourse. *Journal of Child Language*, **33**, 599-620.
- Exline, J. J., Worthington, E. L. J., Hill, P., & McCullough, M. E. (2003). Forgiveness and justice; A research agenda for social and personality psychology. *Personality and Social Psychology Review*, **7**, 337-348.
- Fukuno, M., & Ohbuchi, K. (1998). How effective are different accounts of harm-doing in softening victims' reactions? A scenario investigation of the effects of severity, relationship, and culture. *Asian Journal of Social Psychology*, **1**, 167-178.
- Gnepp, J. (1983). Children's integration of facial and situational cues to emotion. *Child Development*, **60**, 411-422.
- Hareli, S., & Eisikovits, Z. (2006). The role of communicating social emotions accompanying apologies in forgiveness. *Motivation and Emotion*, **30**, 189-197.
- 早川貴子 (2008). 対人葛藤場面における謝罪行動と許しに関する発達の研究. *発達研究*, **22**, 163-171.

- 早川貴子・荻野美佐子 (2008). 加害者による謝罪の言葉と情動表出行動が被害者の許しに与える影響. 上智大学心理学年報, **32**, 67-75.
- Irwin, D. M., & Moore, S. G. (1971). The young child's understanding of social justice. *Developmental Psychology*, **5**, 406-410.
- Itoi, R., Ohbuchi, K., & Fukuno, M. (1996). Across-cultural study of preference of accounts: Relationship closeness, harm severity, and motives of account making. *Journal of Applied Social Psychology*, **26**, 913-934.
- Karremans, J. C., & Aarts, H. (2007). The role of automaticity in determining the inclination to forgive close others. *Journal of Experimental Social Psychology*, **43**, 902-917.
- 久保ゆかり (1982). 幼児における矛盾する出来事のエピソードの構成による理解. 教育心理学研究, **30**, 239-243.
- 松永あけみ (1993). 子ども (幼児) の世界の謝罪. 日本語学, **12**, 84-93.
- McCullough, M. E. (2001). Forgiveness: Who does it and how do they do it? *Current Directions in Psychological Science*, **10**, 194-197.
- McCullough, M. E., Rachal, K. C., Sandage, S. J., Worthington, E. L. J., Brown, S.W., & Hight, T. L. (1998). Interpersonal forgiving in close relationships: II. Theoretical elaboration and measurement. *Journal of Personality and Social Psychology*, **75**, 1586-1603.
- McCullough, M. E., & Worthington, E. L. J. (1999). Religion and the personality. *Journal of Personality*, **67**, 1141-1164.
- 中川美和 (2003). 対人葛藤場面における年長児の謝罪-許容スクリプト. 広島大学大学院教育学研究科紀要第三部, **52**, 345-353.
- 中川美和・山崎 晃 (2004). 対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連. 教育心理学研究, **52**, 159-169.
- 中川美和・山崎 晃 (2005). 幼児の誠実な謝罪に他者感情推測が及ぼす影響. 発達心理学研究, **16**, 165-174.
- Nelson, S. A. (1980). Factors influencing young children's use of motives and outcomes as moral criteria. *Child Development*, **51**, 823-829.
- Ohbuchi, K., Kameda, M., & Agarie, N. (1989). Apology as aggression control: Its role in mediating appraisal of and response to harm. *Journal of Personality and Social Psychology*, **56**, 219-227.
- Ohbuchi, K. & Sato, K. (1994). Children's reactions to mitigating accounts: Apologies, excuses, and intentionality of harm. *The Journal of Social Psychology*, **134**, 5-17.
- Piaget, J. (1932). *The moral judgment of the child*. New York: Free Press. (ピアジェ, J. 大伴茂(訳). (1957). 児童道徳判断の発達. 同文書院.)
- Risen, J. L., & Gilovich, T. (2007). Target and observer differences in the acceptance of questionable apologies. *Journal of Personality and Social Psychology*, **92**, 418-433.
- 齊藤 勇・荻野七重 (2004). 自己呈示としての謝罪言葉の実証的アプローチ. 立正大学心理学部研究紀要, **2**, 17-33.
- 笹屋里絵 (1997). 表情および状況手掛りからの他者感情推測. 教育心理学研究, **45**, 70-77.
- Schlenker, B. R., & Darby, B. W. (1981). The use of apologies in social predicament. *Social Psychology Quarterly*, **44**, 271-278.
- Schönbach, P. (1980). A category system for account phases. *European Journal of Social Psychology*, **10**, 195-200.
- Struthers, C. W., Eaton, J., Santelli, A. G., & Uchiyama, M. (2008). The effects of attributions of intent and apology on forgiveness: When saying sorry may not help the story. *Journal of Experimental Social Psychology*, **44**, 983-992.
- 田村綾菜 (2007). 児童期の子どもにとっての謝罪—謝罪時の表情が怒りとその表出に及ぼす影響—. 日

本発達心理学会第18回大会論文集, 563.

田村綾菜 (2008). 加害者の表情が児童の謝罪の認識に及ぼす効果—3種類の表情図を用いて—. 京都大学大学院教育学研究科紀要, **54**, 305-317.

Tavuchis, N. (1991). *Mea culpa: A sociology of apology and reconciliation*. Stanford, CA: Stanford University Press.

Wellman, H. M., Larkey, C., & Somerville, S. C. (1979). The early development of moral criteria. *Child Development*, **50**, 863-873.

(教育認知心理学講座 博士後期課程2回生)

(受稿2008年9月8日、改稿2008年12月1日、受理2008年12月11日)

## Victim's Reactions to Apologies and Its Developmental Changes

TAMURA Ayana

This paper aimed to review previous research on the victim's reactions to apologies and the developmental changes of children's reactions. Previous researches have demonstrated that apologies were effective in mitigating victim's aggression and reducing the negative impression of the transgressor. According to the difference of situations, however, apologies may have negative effects on the affection of the victim. Several psychological processes appear to foster or inhibit forgiveness. These processes include empathy for the transgressor, generous attributions, and appraisals regarding the transgression and the transgressor. By the time they are about 9 years old, children realize the true function of the apology, which is to condemn inappropriate behaviors and express remorse. The apology-forgiveness script, however, may be so ingrained for children that its appearance automatically improves the impression of transgressor. Future research should reveal the developmental changes of the process from apology to forgiveness in childhood and the interaction between the transgressor and the victim.